

日本臨床検査専門医会

平成19年度第五回常任・第三回全国幹事会  
議事録

平成19年11月22日

## 平成 19 年度 第五回常任・第三回全国幹事会議事録

開催日時：平成 19 年 11 月 22 日(木)、12 時～13 時 30 分

場 所：リーガロイヤルホテル（大阪） 羽衣の間

参加幹事：森三樹雄、熊谷俊一、水口國雄、池田齊、石和久、メ谷直人、宮地勇人、市原清志、今福裕司、大谷慎一、尾崎由基男、小野順子、小出典男、犀川哲典、諏訪部章、深津俊明、藤田直久、松野一彦、渡辺清明、佐藤尚武

参加監事：玉井誠一、濱崎直孝

特別参加：北島勲

出席 23 名

欠席：橋詰直孝、一山智、岡部英俊、北村聖、舘田一博、橋本琢磨、村上正巳、保嶋実、渡辺伸一郎

欠席 9 名

(敬称略)

議事録署名人に、尾崎由基男幹事、大谷慎一幹事を指名して議事に入った。

### 報告事項

#### (1) 平成 19 年度中間会計報告（資料 1）（佐藤庶務・会計監事）

10 月末までの中間決算状況を資料 1 として提示し、報告を行った。

収入部門では会費の納入率が約 95%、振興会費が 90%程度である。報告時点で広告収入が少ないが、全体としては 100%を超えている。

支出部門では予算の 70～90%を支出しており、平均すると 80%程度の執行率である。今年度はノート PC とプロジェクタを購入したため、設備費は既に 150%の支出となっている。GLM セミナーも会場費の値上がり等があり、予算オーバーとなった。予備費の使用額が予算を超過したのは、今年が会長・監事の選挙年で選挙関連の支出に当てたためである。事務職員の事務量も増加しており、人件費も最終的には 100%を超える見込みである。

#### (2) 各種委員会報告

##### ① 未来ビジョン検討委員会（メ谷委員長）

旭川で開催された春季大会で各ワーキンググループの活動報告を行った。その要旨は来年発行される LabCP に掲載の予定である。当委員会は今年度で活動を終了する予定で、明後日開催される委員会でこれを最終確認する。

##### ② 資格審査・会則改定委員会（佐藤庶務幹事；橋詰委員長欠席のため）

報告事項は特にないとのこと。

③ 情報・出版委員会（石委員長）

LabCPの発行がやや遅れているが、JACLaP NEWSとWIREは順調に発行されている。LabCPの編集主幹は次号から近藤成美委員にお願いする。

④ 教育研修委員会（別途資料1）（宮地委員長）

日本臨床検査医学会が策定した臨床検査専門医 卒後研修カリキュラムに対する意見を委員から収集し、これを別途資料1のようにまとめて検査医学会に具申した。来年度以降の教育セミナーについては明後日開催される委員会で討議・決定する予定であるが、今後の基本方針について審議事項で討議をお願いしたい。

⑤ 渉外委員会（池田委員長）

本年度の振興会セミナーは7月20日に東京ガーデンパレスで開催され、無事終了した。

⑥ 保険点数委員会（水口委員長）

当会から今年初めて内保連に提案書を提出した。また臨床検査振興協議会を通じても活動を行っているが、これについては後ほど別途報告する。

(3) その他

① 第18回日本臨床検査専門医会春季大会について（熊谷副会長）

明年5月30日・31日の日程で春季大会を開催する。会場は30日が神戸ポートピアホテル、31日は臨床研修情報センター（TRI）を予定している。具体的なプログラムはこれから検討するが、時に希望があれば伺いたい。

② 内保連報告（森会長）

8月下旬に要望書に対する厚生労働省のヒアリングがあり、私と佐藤幹事が出席して説明を行った。また内保連から提案書一覧が発行されたので、幹事と保険点数委員会の委員に配布した。10月に例会が開催され、厚生労働省保険局の宇都宮企画官から平成20年度の診療報酬の方向性について講演があった。

③ 臨床検査振興協議会報告（資料2）（佐藤庶務・会計監事）

今年3回開催された厚生労働省との勉強会の内容をふまえ、8月中旬に医療政策委員会から厚生労働省の担当者に対して「臨床検査に関する提言」を行った。

④ 臨床検査専門医・管理医審議会報告（資料2）（佐藤庶務・会計監事）

審議会の議事内容を資料2に提示して説明した。臨床検査管理医制度過渡的措置の1年延長が決まったこと、日本臨床検査医学会が日本専門医認定機構制度評価委員会に提出した資料の「臨床検査専門医」医師像から超音波検査の文言を除くことになったことなどが報告された。

⑤ 第6回常任幹事会に関して（佐藤庶務・会計監事）

次回は現在の役員による最後の幹事会となるが、次期執行部への引き継ぎ事項もあるので、渡辺清明次期会長に出席を要請した。ただしスケジュールの関係で出欠に関しては未定とのことである。

⑥ その他

特になし。

審議事項

(1) 平成 20 年度予算について (資料 3) (佐藤庶務・会計監事)

報告事項 1 で示した予算の執行状況をもとに平成 20 年度の予算案を作成したので、これを資料 3 に示す。収入部門は平成 19 年度とほぼ同じだが、教育セミナーの回数が減る可能性があるため、参加者減を見込んで教育セミナー参加費を減額した。

支出部門では、人件費、事務所賃貸料、GLM セミナー補助金を増額した。人件費と GLM セミナーの予算オーバーについては報告事項で説明した。事務所賃貸料は来年が契約更新の年であるため、保険料の支払いが発生するためである。教育セミナー補助は前記の理由で減額した。他に今年度の予算執行率の低い項目を幾つか減額した。再来年度への繰越金は今年度とほぼ同程度の見通しである。

- 予算案は承認された。

(2) 平成 20 年度活動予定について (資料 4) (佐藤庶務・会計監事)

現在決定している平成 20 年度の年間行事予定を資料 4 に示す。教育セミナーは教育研修委員会の決定待ちであり、現在は未定である。第 2, 第 4, 第 6 回の常任幹事会については、渡辺次期会長のスケジュール確認待ちである。

- 第 1 回常任・全国幹事会が 12 時からの開催となっている。以前の話合いで、地方の幹事が出席しやすい 15 時からの開催を原則とすることになっていたが、どうしてか。(諏訪部幹事)
- 渡辺次期会長の都合によるものである。(佐藤幹事)

(3) 平成 20・21 年度 会長および監事について (佐藤庶務・会計監事)

平成 20・21 年度 会長および監事選挙の結果、会長に渡辺清明先生、監事に水口國雄先生と高木康先生が選出されたことは、既に当会のホームページや JACLaP NEWS および WIRE で会員にはお知らせしてある。また 8 月末に開催された常任幹事会でも承認されているが、本日の総会での審議に先立ち、全国幹事の承認を得たいので、審議をお願いした。

- 特に異議はなく、選挙結果の通り承認された。

(4) 第 19 回日本臨床検査専門医会春季大会について (森会長)

前回の常任幹事会で、第 19 回春季大会の大会長選出については私に一任されていた。富山大学医学部の北島勲教授に打診したところ、内諾を得

た。第19回春季大会の大会長を北島先生にお願いする件について審議願った。

- 第19回春季大会の大会長を北島勲教授にお願いする件は承認された。
- 森会長の要請により本幹事に特別参加された北島勲教授から受諾の挨拶があった。平成21年5月の開催を考えている旨報告があった。

(5) その他

① WASPALM について (森会長)

2009年3月13日～15日、オーストラリアのシドニーで開催予定の第25回 WASPaLM のパンフレットが資料として提示され、多くの会員の参加を望む旨報告があった。

② 来年度以降の教育セミナーについて (別途資料2) (宮地委員長)

今後の教育セミナーのあり方については、昨年来何度か議論してきた。日本専門医認定制機構の専門医制度整備指針では継続的な生涯教育の重要性が謳われており、特に医療倫理と医療安全についての研修は必須とされている。一方日本臨床検査医学会では臨床検査専門医の卒後研修カリキュラム (案) を作成し、今後はこれを基本軸として専門医の教育研修や認定試験が実施されることになると予想される。

これらをふまえ当会の教育セミナーについて基本方針 (案) を別途資料2の通り作成した。具体的な事項は明後日の教育研修委員会で議論するが、それに先だってこの方針 (案) について審議願った。

- 提示された方針 (案) は6項目からなるので、各項目について時間の許す限り議論することにする。まず第一項の当会の教育セミナーは内容的に① 専門医としての生涯教育 と② 専門医認定試験受験ガイダンスの二つに分け、両者を実施していくこと についてはどうか。(森会長)
- 特に異議は出されず、承認された。
- 次に第二項の前記②のセミナーは認定試験で求められる実技内容とレベルのガイダンスを目的とし、実際の実技トレーニングは各施設での習得を基本とする についてはどうか。(森会長)
- 特に異議は出されず、承認された。
- 第三項の自施設での研修が困難な受験予定者に対しては、研修環境を提供すべく研修ネットワークを構築する についてはどうか。これは前記の第二項を補完する内容になっている。(森会長)
- 本項に関しては多数の意見が表明され、活発な議論が行われた。結論としてはおおよそ下記の2点に集約された。
  - ◆ 日本臨床検査医学会の研修認定施設を核とする研修ネットワークを構築する。具体的には日本臨床検査医学会で各研修認定施設に対してアンケートを実施し、研修の可能な科目と受け入れ可能な人数を明らかにしてもらい、これを利用して基本的には地域ごとに研修を実施する。

- ◆ 日本臨床検査専門医会でも幹事のいる施設などを中心に調査を行い、独自の研修ネットワーク構築を目指す。
- 第四項の生涯教育機能（第一項①）を強化する についてはどうか。（森会長）
- 生涯教育セミナーの内容に生理検査を入れるのは如何なものか。先ほどの専門医の医師像からも超音波検査が削除されている。（玉井監事）
- 生涯教育セミナーは認定試験受験ガイダンス セミナーと異なり、臨床検査専門医として必須の内容だけを扱うわけではない。専門医としての技量を充実させていくためには病理検査や生理検査など、選択科目的な内容についても取り上げていく必要がある。（宮地委員長）
- 第四項は承認された。
- 第五項の専門医資格更新要件として当会主催の教育セミナー受講を含むクレジット制の導入を日本臨床検査医学会に要望する についてはどうか。（森会長）
- 第五項は承認された。
- 第六項の実技形式のセミナーをデモ形式に変更するなどして教育セミナー担当校の負担を軽減する についてはどうか。（森会長）
- 数名の幹事から意見表明があったが、基本的な方向性として第六項は承認された。具体的な作業については教育研修委員会で検討することになった。また DVD など教育用のデモ教材作成のために費用が必要な場合は、専門医会として予算措置を検討することも確認された。

以上

議事録署名人

平成 19 年 12 月 21 日

大谷 慎一 印

平成 19 年 12 月 17 日

尾崎 由基男 印